

機械器具 25 医療用鏡 管理医療機器 再使用可能な高周波処置用内視鏡能動器具 JMDN コード 70164010
(再使用可能な内視鏡用非能動処置具 JMDN コード 38818000)

内視鏡外科手術用処置具 HICURA モノポーラ

(WA69300M シースΦ5mm)

機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 再使用可能な内視鏡用非能動処置具 JMDN コード 38818000

内視鏡外科手術用処置具 HICURA

(WA69300M シースΦ5mm)

機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 内視鏡用結さつ器具 JMDN コード 36243000

ノットプッシャーΦ5mm

(WA69300M シースΦ5mm)

機械器具 30 結紮器及び縫合器 一般医療機器 持針器 JMDN コード 12726010

持針器Φ5mm

(WA69300M シースΦ5mm)

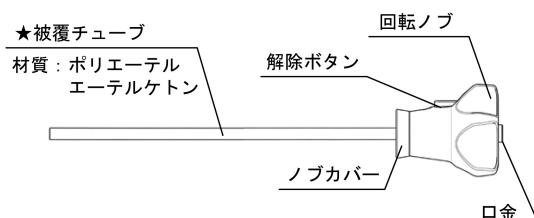
【禁忌・禁止】

使用方法

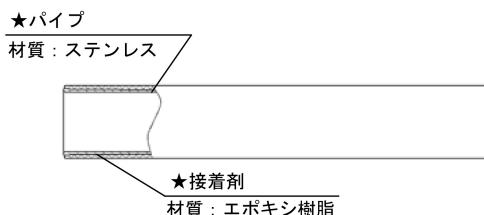
- 心臓近傍の処置中は電気機器に絶対に触らないこと。[電気機器からの漏れ電流により患者の心臓に悪影響を及ぼすおそれがある。]
- 可燃性雰囲気中または酸素濃度の高いところや可燃性麻醉薬、亜酸化窒素 (N₂O) を使用しているところまたは体内にこれらのガスがあるときは本製品を使用しないこと。[火災や人体への傷害を起こすおそれがある。]
- 高周波出力とレーザー出力は同時に行わないこと。[装置の誤作動や放電発生の原因となるおそれがある。]
- CF 形以外の高周波焼灼電源装置と組み合わせた本製品を心臓とその近傍に絶対に接触させないこと。[心室細動を起こすおそれがあり非常に危険である。]

2.各部の名称

★は、使用中生体粘膜などに触れる部分である。



(先端部断面図)



*3.仕様

モデル記号	全長
WA69300M	376.6mm

高周波焼灼電源装置の電気出力と耐電圧

本製品を使用する際の最大出力と耐電圧は制限されているので条件を守ること。高周波焼灼電源装置の詳細の使用方法は、高周波焼灼電源装置の『取扱説明書』を参照すること。

- モノポーラ設定 : 最大定格電圧 2000Vp

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

作動・動作原理

内視鏡外科手術用処置具 HICURA モノポーラ

・高周波を使用する場合

鉗子ユニットとシースとハンドルを組み合わせた状態にて、高周波電流を通電することにより、組織の切開、切除、止血、凝固を行う。高周波電流が組織に流れ、アーケ放電による熱により組織の水蒸気爆発が起こることで切開および切除を行い、高周波電流が組織に流れ、ジュール熱により組織が熱変性することで凝固および止血を行う。

・高周波を使用しない場合

鉗子ユニットとシースとハンドルを組み合わせた状態にて、ハンドル操作にて鉗子ユニットの先端部を開閉させることにより、組織の切開、はく離、把持、採取などを行う。

内視鏡外科手術用処置具 HICURA

本製品は、鉗子ユニットとシースとハンドルを組み合わせた状態にて、ハンドルの操作により、鉗子ユニットの先端部が開閉し、組織の切開、切除、はく離、把持、採取などを行う。

ノットプッシャーΦ5mm

本製品は、鉗子ユニットとシースとハンドルを組み合わせた状態にて、ハンドルの操作により、鉗子ユニットの先端部が開閉し、縫合糸の結さつを行う。

持針器Φ5mm

本製品は、鉗子ユニットとシースとハンドルを組み合わせた状態にて、ハンドルの操作により、鉗子ユニットの先端部が開閉し、縫合針の把持、術部の縫合を行う。

【使用目的又は効果】

使用目的

内視鏡外科手術用処置具 HICURA モノポーラ

本品は、内視鏡下にて高周波を用いた組織の切開、切除、凝固、止血および高周波を用いない組織の切開、剥離、把持、採取などをを行うことを目的とする。

内視鏡外科手術用処置具 HICURA

本品は、内視鏡下で組織の切開、切除、剥離、把持、採取などを行うことを目的とする。

ノットプッシャーΦ5mm

本品は、内視鏡下で縫合糸による結紮を行うことを目的とする。

持針器Φ5mm

本品は、内視鏡下で縫合針の把持、術部の縫合を行うことを目的とする。

【使用方法等】

*使用方法

内視鏡外科手術用処置具 HICURA モノポーラ

(1)滅菌

使用する前に、所定の方法にて滅菌を行う。

(2)組み立て

- 1)シースの解除ボタンを押しながら、鉗子ユニットの基礎側をシースの先端側から挿入する。
- 2)シースの解除ボタンを離し、シース内に鉗子ユニットを固定する。
- 3)組み立て済みの鉗子ユニットとシースをハンドルに挿入し、シースを突き当たるまでハンドルに差し込む。

(3)挿入

- 1)トロッカーハンドルを体内に挿入する。
- 2)Aコードをハンドルの高周波コネクターに接続し、他端を高周波焼灼電源装置へ接続する。
- 3)トロッカーハンドルを介して本製品を体内に挿入する。
- 4)内視鏡下にて観察しながら、鉗子ユニットを所望の組織まで誘導する。

(4)処置

- 1)ハンドルを操作し、高周波を用いない組織の切開、はく離、把持、採取などを行う。
- 2)ハンドルを操作し、組織を把持またははく離しながら、高周波電流を通電し、組織の切開、切除、凝固、止血を行う。

(5)引き抜き

- 1)使用後、鉗子ユニット先端部を閉じ、トロッカーハンドルから本製品を引き抜く。
- 2)シースの解除ボタンを押しながら、シースと鉗子ユニットをハンドルから引き抜く。
- 3)鉗子ユニットをシースから引き抜く。
- 4)手入れと保管
使用後は、「(1)滅菌」と同様な方法で滅菌を行う。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書』の「使用方法」および『システムガイド内視鏡下手術』の「内視鏡機器の使用」と「エネルギー利用」を参照すること。

内視鏡外科手術用処置具 HICURA

(1)滅菌

使用する前に、所定の方法にて滅菌を行う。

(2)組み立て

- 1)シースの解除ボタンを押しながら、鉗子ユニットの基礎側をシースの先端側から挿入する。
- 2)シースの解除ボタンを離し、シース内に鉗子ユニットを固定する。
- 3)組み立て済みの鉗子ユニットとシースをハンドルに挿入し、シースを突き当たるまでハンドルに差し込む。

(3)挿入

- 1)トロッカーハンドルを体内に挿入する。
- 2)トロッカーハンドルを介して本製品を体内に挿入する。
- 3)内視鏡下にて観察しながら、鉗子ユニットを所望の組織まで誘導する。

(4)処置

- ハンドルを操作し、鉗子ユニット先端部で組織の切開、切除、はく離、把持、採取などを行う。

(5)引き抜き

- 1)使用後、鉗子ユニット先端部を閉じ、トロッカーハンドルから本製品を引き抜く。
- 2)シースの解除ボタンを押しながら、シースと鉗子ユニットをハンドルから引き抜く。
- 3)鉗子ユニットをシースから引き抜く。

(6)手入れと保管

使用後は、「(1)滅菌」と同様な方法で滅菌を行う。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書』の「使用方法」および『システムガイド内視鏡下手術』の「内視鏡機器の使用」を参照すること。

ノットプッシャーΦ5mm

(1)滅菌

使用する前に、所定の方法にて滅菌を行う。

(2)組み立て

- 1)シースの解除ボタンを押しながら、鉗子ユニットの基礎側をシースの先端側から挿入する。
- 2)シースの解除ボタンを離し、シース内に鉗子ユニットを固定する。
- 3)組み立て済みの鉗子ユニットとシースをハンドルに挿入し、シースを突き当たるまでハンドルに差し込む。

(3)挿入

- 1)トロッカーハンドルを体内に挿入する。
- 2)トロッカーハンドルを介して本製品を体内に挿入する。
- 3)内視鏡下にて観察しながら、鉗子ユニットを所望の組織まで誘導する。

(4)処置

内視鏡下にて内部創に通された縫合糸を引っ張り、結さつする。

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

- (5)引き抜き
 1)使用後、鉗子ユニット先端部を閉じ、トロッカーから本製品を引き抜く。
 2)シースの解除ボタンを押しながら、シースと鉗子ユニットをハンドルから引き抜く。
 3)鉗子ユニットをシースから引き抜く。
 (6)手入れと保管
 使用後は、「(1)滅菌」と同様な方法で滅菌を行う。

持針器Φ5mm

- (1)滅菌
 使用する前に、所定の方法にて滅菌を行う。
 (2)組み立て
 1)シースの解除ボタンを押しながら、鉗子ユニットの基礎側をシースの先端側から挿入する。
 2)シースの解除ボタンを離し、シース内に鉗子ユニットを固定する。
 3)組み立て済みの鉗子ユニットとシースをハンドルに挿入し、シースを突き当たるまでハンドルに差し込む。
 (3)挿入
 1)トロッカーを体内に挿入する。
 2)トロッカーを介して本製品を体内に挿入する。
 3)内視鏡下にて観察しながら、鉗子ユニットを所望の組織まで誘導する。
 (4)処置
 内視鏡下にて縫合針の把持、術部の縫合を行う。
 (5)引き抜き
 1)使用後、鉗子ユニット先端部を閉じ、トロッカーから本製品を引き抜く。
 2)シースの解除ボタンを押しながら、シースと鉗子ユニットをハンドルから引き抜く。
 3)鉗子ユニットをシースから引き抜く。
 (6)手入れと保管
 使用後は、「(1)滅菌」と同様な方法で滅菌を行う。

組み合わせて使用する医療機器

本製品は、以下の機器または同等品と接続して用いる。

組み合わせ機器	商品記号	販売名	医療機器認証番号
ハンドル	WA69001M	内視鏡外科手術用処置具	226ABBZK
鉗子ユニット	WA69310M	HICURA モノポーラ	00091000

*使用方法等に関する使用上の注意

- 1.本製品の使用中に鉗子ユニットの先端部の開閉作動が鈍くなった場合は、体腔内から引き抜き、鉗子ユニットの先端部の点検すること。
- 2.鉗子ユニットの先端部の破断、脱落やトロッカーからの引き抜き不能につながるため、本製品で結石、骨などの硬い組織の把持、碎石をしないこと。
- 3.挿入時に引っかかる場合は本製品をいったん引き抜き、変形などないか確認すること。
- 4.高周波電流により機器が損傷するおそれがあるため、高周波電流は、機器が組織に直接接触してから出力すること。

【使用上の注意】

*重要な基本的注意

一般的な事項

- 1.本製品は精密な医療機器のため、先端部に過大な力はかけず、本製品の組み立て、体腔内への挿抜、本製品を用いた診断、治療は術野が確保された状態で慎重に行うこと。
- 2.本製品は出荷時には滅菌していない。初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】の指示に従って洗浄、消毒、滅菌すること。
- 3.本製品をトロッカーから引き抜くときは、鉗子ユニットの先端部を閉じ、トロッカーと本製品のすき間に粘膜などを巻き込まないこと。
- 4.本製品をトロッカーと一緒に引き抜かないこと。
- 5.意図しない焼灼をするおそれがあるため、焼灼には先端部の先の方のみを使用すること。組織を先端の絶縁されていないジョイント部に接触させないようにすること。

- 6.処置中、鉗子ユニットの先端部の両パーツが相互接触しないようにすること。
- 7.高周波出力は、安全かつ十分な出力で使用すること。
- 8.本製品を使用する際は、患者の体表面がぬれた状態で通電しないこと。
- 9.併用する電気手術器本体の出力モードの選択、および出力設定にあたっては、本製品の定格電圧を超えない高周波電圧とすること。出力モードごとの最大高周波電圧は電気手術器本体の『添付文書』または『取扱説明書』などを参照すること。
- 10.モニタ電極面積が小さい場合、高周波分流による熱傷が発生するおそれがあるため、針状の生体モニタ電極の使用はできる限り避けること。
- 11.炭酸ガスを使用して気腹する際、合併症としてガス塞栓症になるおそれがあることは一般に知られている。呼気炭酸ガス濃度、血圧、前胸壁のドップラー音（血流の雜音）などを監視し、ガス塞栓症が疑われる場合は使用を中止し、必要な処置を行うこと。
- 12.熱傷の危険性を減少させるため以下の点に注意すること。
 - (1)高周波電流が、比較的小さな断面積で身体の部分を流れる外科的処置の場合は、不要な凝固を避けるため、バイポーラ手技の使用を考慮すること。
 - (2)通常の出力設定であるにもかかわらず、望ましい手術効果が得られない場合、または、高周波出力中に性能が低下した場合は、むやみに出力を上げず、まずコード類の接続、装置の設定状態などを点検し、異常がないことを確認してから使用すること。
 - (3)誘導による高周波分流が発生するおそれがあるため、アクティブ電極のコードは患者の身体に直接触れないよう配置すること。

*相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関すること）

併用注意（併用に注意すること）

医療機器の名称など	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
植込み型心臓ペースメーカー ^{※1}	機能停止	アクティブ電極コードを流れる高周波電流により高周波干渉が発生する可能性がある。
	固定レート化	
	不整レート発生	
	心室細動の発生	
生体モニタ装置	モニタ電極は本製品を使用する電極類からできる限り離し、センサーケーブルなどはアクティブ電極コードから可能な限り離して設置すること。また、高周波電流保護機能付きの装置を使用すること。	アクティブ電極コードを流れる高周波電流により正常なモニタができないおそれがあるため。

※1 これらの機器を植込んだ患者に電気手術器を使用する際は、該当する機器の『添付文書』などを参照すること。

*不具合

その他の不具合

破損、部品の脱落、変形、腐食、引き抜き不能

*有害事象

その他の有害事象

感染、穿孔、出血、やけど、感電、ガス塞栓症

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

【保管方法及び有効期間等】

*保管方法

使用後は、本製品の『取扱説明書』および『システムガイド内視鏡下手術』に従い、洗浄、消毒、滅菌を行い、保管すること。

*耐用期間

本製品は消耗品（修理不可能）であり、耐用期間は製造出荷後（納品後）1年である（自己認証（当社データ）による）。耐用期間の間に本添付文書や本製品の『取扱説明書』および『システムガイド内視鏡下手術』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果により必要であれば新品と交換すること。

*** 【保守・点検に係る事項】

洗浄、消毒、滅菌

- 1.毎症例後直ちに、1本1本別々に洗浄、消毒、滅菌を行うこと。
手順および条件は、本製品の『取扱説明書』の記載に従うこと。
また、使用現場から洗浄を行う場所へ運搬時は、挿入部の付着物を柔らかいガーゼでふき取り、機器を分解して運ぶこと。
- 2.本製品の『取扱説明書』に記載の、洗浄、消毒、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
- 3.残留液を洗い流す際は滅菌水を使うこと。滅菌水を使用できない場合は、飲料水またはフィルターによって微生物が除去された水を使用すること。
- 4.本製品は、滅菌の前に十分に洗浄、消毒、乾燥させ、滅菌効果を妨げる微生物や有機物を除去すること。
- 5.本製品の内腔洗浄用のブラシとしてMH-362が使用可能である。
- 6.下記の手順で高圧蒸気滅菌を行うこと。
前真空排気工程付き高圧蒸気滅菌装置を使用し、前真空排気工程の後、機器を134°Cで5分間高圧蒸気滅菌することを推奨している。また、高圧蒸気滅菌の温度は138°Cを超えないこと。なお、高圧蒸気滅菌可能な当社の製品は、以下の規格に基づいた高圧蒸気滅菌ができる構造になっている。
 - 米国規格 ANSI/AMMI ST46:1993
 - 英国規格 BS 3970
 - 欧州規格 EN 285
- (1)本製品を適切な滅菌用トレイに収納し、滅菌用トレイごと滅菌パックに封入後、高圧蒸気滅菌を行う。
- (2)高圧蒸気滅菌後、冷水や冷却装置を使わずに室温まで冷却する。
温度が急激に変化すると、機器が損傷するおそれがある。

- 7.本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、消毒、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質と言われているプリオンを消失もしくは不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で破棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインに従うこと。なお、本製品は、一般に示されている、プリオンを消失もしくは不活化する方法に対する耐久性が全くない、または、十分な耐久性がない。

使用者による保守点検事項

使用前点検および定期点検（6ヶ月に一度）において、以下の事項を点検すること。点検結果により必要であれば新品と交換すること。

- 1.製品に、危害を加える可能性のある粗い表面、鋭いエッジまたは突起、腐食、へこみ、亀裂、曲がり、スリキズ、はがれ、破れがないこと。
- 2.鉗子ユニットの先端部のピンおよびその周辺部に、摩耗、亀裂、ピンの陥没などがないこと。
- 3.シーズの絶縁被覆にキズやはがれ、破れがないこと。
- 4.洗浄剤や消毒剤が残っていないこと。
- 5.各機器の接続部が正しく機能すること。必要に応じて潤滑剤を必要最低限塗布すること。
- 6.潤滑剤は本製品の『取扱説明書』で指定されたものを使用すること。
- 7.不足の部品や緩んでいる部品がないこと。

8.ハンドルを動かして、鉗子ユニットの先端部がスマーズに開閉できること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町2951

お問い合わせ先

TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

外国製造元：

オリンパス ウィンター アンド イベ社
OLYMPUS WINTER & IBE GMBH
国名：ドイツ連邦共和国

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

オリンパス製品をご使用いただくうえで、ご注意いただきたい事項

弊社の医療機器製品をご使用いただく際に、製品の種類によらずご注意いただきたい事項を下記のとおりまとめています。

弊社医療機器製品（以下、本製品と略します）を安全かつ効果的にご使用いただくため、下記の注意事項に従つてお取り扱いくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

- =====
1. 本製品は、医師または医師の監督下の医療従事者が使用するものです。
 2. 臨床手技については、使用者が十分な研修を受け、本製品の使用の可否を含む最適な術式を専門的な立場で判断したうえで、本製品を適切に使用することを前提としています。本条件に該当しない場合は、使用しないでください。
 3. 【使用目的又は効果】に示した目的以外には使用しないでください。
 4. 本製品の『添付文書』および『取扱説明書』^{注)}には、本製品を安全かつ効果的に使用するうえで必要不可欠な情報が盛り込まれています。使用に先立って、本製品の『添付文書』や『取扱説明書』および同時に使用する機器や薬剤の『添付文書』や『取扱説明書』を熟読し、その内容を十分に理解し、その指示に従って使用してください。
 5. 本製品の『添付文書』や『取扱説明書』および同時に使用する機器の『添付文書』や『取扱説明書』は、すぐに読める場所に保管してください。
 6. 本製品と他の機器を併用する場合には、正規の組み合わせで使用してください。また、洗浄／消毒／滅菌用の薬剤は、当社指定のものを使用してください。
 7. 術中に本製品が故障するなどの予期せぬ事態による手技の中止を避けるため、予備の機器を用意する、もしくはその他の手段への移行態勢および入院計画を整えたうえで使用してください。
 8. 使用期限が設定されている製品は、期限を超えた使用をしないでください。
 9. 滅菌パックに入った製品は、滅菌パックの開封時に、滅菌パックの破れ、シール部のはがれなどの異常がないことを本製品の『取扱説明書』に従って点検し、異常が疑われた場合は使用しないでください。
 10. 本製品を使用する前に本製品を『取扱説明書』に従って点検し、異常が疑われた場合は使用しないでください。
 11. 本製品を使用中に異常が疑われた場合は使用を中止してください。また、対処方法が不明な場合はオリンパスに問い合わせてください。
 12. 電源プラグがある製品は、延長コードや変換プラグを使用しないで接地のできる医用コンセントに直接接続してください。また、接続した医用コンセントの電源容量が十分であることを確認のうえ使用してください。
 13. 本製品および本製品に接続するコード類に過度な曲げや引っ張りや圧迫を加えないでください。
 14. 感染予防のため、本製品の点検時、使用時および手入れ時には適切な保護具を着用してください。
 15. 再使用を行う製品は、使用後速やかに本製品の『取扱説明書』に従って、洗浄／消毒／滅菌を行ってください。
また、保管や病院外へ持ち出すときも洗浄／消毒／滅菌を行ってください。
 16. 定期点検が必要な製品は、本製品の『取扱説明書』に従って定期点検を実施してください。
 17. 本製品は、当社が認めた者以外、修理できません。
 18. 本製品を分解や改造しないでください。
 19. 本製品を廃棄する際は、医療廃棄物として、国または地域の法律およびガイドラインに従って廃棄してください。

注) 製品の種類によっては『取扱説明書』が付属されない場合があります。『取扱説明書』が付属されていない製品については、『添付文書』を確認してください。